

対象		取組内容					
女性	高齢者	統合管理	掘り起こし	職場環境改善	マッチング	就業訓練・研修	伴走支援

長崎県

デジタル活用促進支援

—

誰もが働きやすい職場づくりで人材確保！

I. 取組概要

- 女性・高齢者等、多様な求職者のニーズに対応した就職支援と、人材確保に課題を抱える県内企業の採用力向上支援により、産業人材の確保・育成・定着促進に向けた取組を推進している。
- 県内優良企業の認証制度である「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度」の取得を促進するなど、年齢・性別に関係なく働き続けることのできる職場環境の整備を推進している。

II. 実施体制

関係機関	県	市町村	商工会議所 商工会	ハローワーク	(公財) 産業雇用安定 センター	移住サポートセンター
役割	・取組全体の統括	・周知PR	・周知PR	・就職支援の連携	・求人求職者支援の連携	・求人求職者情報の共有

III. 取組詳細

	実施事項	実施事項の詳細	効果
統合管理	・取組全体の統括、進捗・成果管理	・ 関連機関ごとに定期的な連携会議を実施する等、情報共有や連携事項の確認を実施 ・ 支援対象者への就業相談や求人情報提供などのフォローアップを連携して実施	・ 関係機関の担当者同士の関係構築により、対象者の状況に応じた個別のフォローアップ等、円滑な連携体制を実現している。
掘り起こし	・ 人材活躍支援センターでの個別相談、セミナー ・ 就活関連講座等の周知	・ 人材活躍支援センターの就職支援員による県内各地でのセミナー、巡回相談及びオンライン相談 ・ 県や市町の広報誌等の媒体を活用した未活用人材への人材活躍センターや相談窓口、セミナー、相談会等の周知	・ センターの認知度や利用率の向上を図り、潜在的な就業希望者の就労意欲の喚起や情報提供につなげている。
職場環境改善	・ 魅力ある職場づくり研修会の開催 ・ 育休促進アドバイザーや経営者向けセミナー講師の派遣	・ 県内優良企業の認証制度「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称「Nぴか」）」の取得促進へ向けた意識啓発や研修会の開催 ・ 男性の育児休業取得促進のため就業規則の改正等、職場環境の整備を支援する社会保険労務士等の専門家派遣や、経営者の働き方改革に関する意識改革のための研修会への講師派遣	・ 「Nぴか」取得促進、研修会の開催、アドバイザーの派遣等により、企業の職場環境改善を促進している。
マッチング	・ 人材活躍支援センターにおける就職支援	・ 採用力向上支援員が企業支援の中で掘り起こした求人情報を、県の就職支援サイトやハローワークへ登録し、センター窓口等において取得した人材情報とのマッチングを図っている。	・ 企業のニーズと求職者のニーズを細かく把握したマッチング支援に取り組んでいる。
就業訓練・研修	・ 求職者開拓セミナー ・ 外国人材就業環境整備	・ 巡回相談等において掘り起こした人材のうち、支援が必要な者を対象に職業訓練校等においてセミナー等を実施 ・ 外国人材の就業環境整備、県内定着等へ向けた日本語教育への支援	・ 個々のニーズや適性に応じた支援を行うことで、就労意欲の向上や職場定着につなげている。
伴走支援	・ 企業の個別訪問による支援	・ 採用力向上支援員が訪問等により、企業の魅力向上支援を実施	・ 企業の人材確保・定着を支援している。



ポイント

- ✓ 「Nぴか」取得促進やアドバイザー派遣事業等による働きやすい職場環境づくり
- ✓ ハローワークと連携した各種就職支援

「Nぴか」取得促進やアドバイザー派遣事業等による働きやすい職場環境づくり

- ✓ 県内優良企業の認証制度「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度（略称「Nぴか」）」の取得を促進し、働きやすい県内企業を求職者に周知することで、県内就職・定着を促進（令和5年度末で176社を認証）
- ✓ 育児休業取得促進アドバイザーを企業に派遣するほか、経営者の働き方改革に関する意識改革のための研修会への講師派遣を行い、県内企業の職場環境改善を促進

○Nぴか

人材確保・定着、働き方改革に「Nぴか」を活用ください！

「Nぴか」は、年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。

令和6年4月から、「Nぴか」が申請しやすくなりました！

- ・添付資料の一部を省略し、審査負担を軽減
- ・企業独自の取組みを「証書」として発信可能に
- ・加算額は「Nぴか」所を登録してください

「仕事と育児・家族の両立」、「働き方改革」、「女性の活躍推進、男女共同参画」の各項目について、必経項目を全て満たし、「認定」の交付を受けた企業は、県に認定として「Nぴか」から「五つ星」を授与する段階の認証制度となっています。

登録される、

- 1 「Nぴか」特設ページや、ながさき県内就職支援サイト「Nぴか」で優良企業として掲載
- 2 合同企業説明会での表示や専用のロゴマークの活用が可能
- 3 県の就職工場の入札参加資格付与案件と対応
- 4 県主催の就職イベント等への出展が有利に
- 5 求人情報に「Nぴか」認証企業と記載し、求職者に働きやすい職場であることをアピール
- 6 長崎県産業労働関係団体等における取組等の優遇 などメリットがあります。

◎認証の手順

Web上で簡単申請 「Nぴか」 申請書 <https://n-pika.pref.nagasaki.jp/>

STEP1 (企業) Nぴか特設サイトからNぴかの審査項目を自己診断

自社の雇用状況がNぴかの審査基準に該当するかを自己診断をクリックして簡単にチェックできます。

その結果、Nぴか特設サイト上で、Nぴか企業認定内容などを確認することができますので、ぜひ一度ご覧ください。

STEP2 (企業) 自己診断終了後、Nぴか認証基準を満たす場合は申請

自己診断の結果、Nぴかの認証基準を満たす場合は、そのまま特設サイト上で申請ができます。

STEP3 (県) ⇒ (県) 入力内容・提出書類をもとに内容を審査

審査委員の意見について、提出された書類をもとに、審査の進捗や聞き取りを行います。

審査の結果、認証可能であれば申請書を提出していただきます。

審査結果が「Nぴか企業」として認証 誰もが働きやすい職場づくりに貢献している企業としてPR

お問い合わせ 長崎県産業労働部 雇用労働政策課 申請係 電話 095-895-2714 FAX 095-895-2582 E-mail n-pika@nagasaki.jp

○アドバイザー派遣、セミナー講師派遣

育児休業取得促進アドバイザー派遣

対象：県内事業所 1回あたり2時間程度（最大3回） 相談料：無料

就業規則の改正、男性育児休業促進、女性の活躍推進、ビジネススクエア、仕事と家庭の両立……

近年、仕事について様々な苦悩が飛び交うようになっています。時代に応じた職場づくりをしていくことは、人材確保の一端として大切です。

しかし、自社で対応するには「知識が足りない」「専門知識と現場がかけあわない」など、考え込んでしまったり、悩んでしまったり……。何処にどんな助けがあるのか？

「貴社の社内研修会の資料はこれだけのの？」「就業規則に問題がないか不安」「関係は悪化してきてお困りではないか？」「知識が足りないのか？」

「Nぴか」で「働く人」などの認証を受けるには何からしたらいいのかわかるか？

アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ！

- アドバイザーは社会保険労務士や中小企業診断士など
- 育児はもちろんのこと、様々な職場環境の整備に活用可能

申込・相談先 ながさき県庁315号室（県庁1階）または各市町村に設置した窓口

働きやすい職場づくりのセミナー等に県から専門講師を派遣します

商工会や業界団体の皆様、会員等企業の管理職や経営者向けにセミナー・講演会を実施しませんか？

最近、以前にも増して人材確保の相談が多く来ていませんか？売り手市場の低迷、採用においても、定着においても、重要なのが「働きやすい職場」であること。

しかし、従業員の言葉や面談情報はそれぞれ……。では、誰もが「働きやすい職場」はどうすれば実現できるのか……

――経営者が先手を切って、導くことが何よりの近道だと思いませんか？

働きやすい職場づくりをテーマに関連する経営者向けセミナーに、専門的な知識を持ち、全国的な経験がある外部講師を派遣します。

日時や内容、開催方法などを様々なステップまでにご相談ください。

お問い合わせ：長崎県産業労働部 雇用労働政策課 申請係 電話 095-895-2714 FAX 095-895-2582 E-mail n-pika@nagasaki.jp

ハローワークと連携した各種就職支援

- ✓ 長崎県人材活躍支援センターにおいて、ハローワークと連携し、就職活動で役立つスキル習得や、離職中のブランク克服に向けたセミナー等を開催

令和6年6月 《対象》 高校56歳以下の方

就活カフェ

場所：メルカフまちまち 4階フロア会議室
受付：セミナー開始15分前

あなたの就活サポートします！

6月4日（火） 14:00～15:00 **職業適性検査**
ペーパーテストによる能力測定であなたの職業適性をお手伝い。（※結果は後日）

6月11日（火） 14:00～16:00 **選ばれる！自己PRと志望動機**
企業側が求めていることを知り、より効果的な自己PRや志望動機を作成しよう。

6月18日（火） 14:00～16:00 **採用を勝ち取るための面接練習**
面接する面接、本番前に実践的に体験してコツを学びよう。（※定員5名）

6月25日（火） 14:00～15:30 **社会人の基本ビジネスマナー**
知っているようでよくわからない、聞きたいと聞けないマナーの基本、面接前に再確認！

参加費無料 定員20名

※参加者の失業認定に必要な活動の記録になります。

【お問合せ・お申込み】 窓口または、お電話でお申込みください。
●ヤングハローワーク長崎（ハローワーク長崎つぎまちセンター） ☎095-808-2020
●長崎県人材活用支援センター（フレックシアワーセンター） ☎095-801-4703
（フレックシアワーセンター）
※長崎県庁315号室（県庁1階）または各市町村に設置した窓口
※長崎県庁315号室（県庁1階）または各市町村に設置した窓口

2024年度 6月フレッシュワークの体験型就活塾

<対象> 高校56歳未満の方
定員：1～5名
参加費無料 予約制
窓口またはお電話でお申込みください。
会場：メルカフまちまち4F
フレッシュワーク内ワークルーム

6月6日（木） 14:00～15:00 **パソコン実技試験にチャレンジしてみよう**
「基本的なパソコンスキル」でどの程度？Excel/Wordにチャレンジ！
パソコン講師の解説あり。

6月14日（金） 14:00～15:00 **職業興味検査 キャリアインサイト**
パソコンの診断システムを使って、自分の適性・適職を知らう。

6月20日（木） 14:00～15:00 **苦手意識を克服しよう 社会人のマナー（電話・名刺編）**
面接での第一印象は身だしなみ、入室のマナー、自己紹介、知っているようでよくわからない？今更に関心！「当たり前のマナー」を再チェック！

6月28日（金） 14:00～15:00 **タイプ別に沿った就活準備**
心理テストで自分のストレスタイプを確認、ストレスフリーで就活へGO！

◆就活塾参加にはセンターの会員登録が必要ですよ。

長崎県人材活用支援センター 【お問合せ・ご予約】 ☎095-801-4703
フレッシュワーク長崎
メルカフまちまち4階
Mail: nps-jinnai@lec.co.jp
Instagram: nps_jinnai
※長崎県庁315号室（県庁1階）または各市町村に設置した窓口

関連リンク

<https://jinkatsu.pref.nagasaki.jp/home/guidance>

問合せ先

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 095-895-2714